

平成24年度第2回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成24年10月10日（水） 午後1時30分から午後4時まで

【開催場所】 議会棟 第1委員会室

【出席者】

委員

飯牟礼委員、岡本委員、近藤委員、佐野委員、篠原委員、柴田委員、中尾委員、
中島委員、藤田委員、星野委員、森委員、弓場委員、渡辺委員

計13人 3名欠席

職員

高橋生涯学習部長、増田生涯学習部次長（兼図書館長）、西沢文化・スポーツ課
長（兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長）、今井生涯学習課主幹（兼公民館長）、
木村鳥の博物館長、鈴木文化・スポーツ課主幹、小林文化・スポーツ課長補佐
事務局

鷺見生涯学習課長、小川主査、湯下主事

【傍聴人】 1人

【会議次第】

- 1 開会のことば
- 2 挨拶 渡辺委員長
高橋生涯学習部長
- 3 報告事項
平成25年度の予算編成について
- 4 議事（議長：渡辺委員長）
 - （1）平成24年度の主な社会教育事業の実施状況について
 - （2）平成25年度の社会教育事業に向けて
 - （3）公民館の政治的使用許可基準及びその事務取扱について（案）
 - （4）社会教育施設利用活性化検討部会について
- 5 その他
今後のスケジュール
- 6 閉会のことば

【事前配布資料】

- 1 資料1 平成24年度社会教育事業の実施状況（4月～9月上旬）
- 2 資料1-2 平成24年度主な社会教育施設利用状況

- 3 資料2 平成25年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要
- 4 資料3 我孫子市公民館の政治的使用許可基準及びその事務取扱について
(案)
- 5 資料4 社会教育施設利用活性化検討部会会議概要

【配布資料】

- 1 平成25年度予算編成方針
- 2 平成24年度東葛飾地区社会教育振興大会開催要項
- 3 第47回千葉県社会教育振興大会開催要項

【報告事項】

平成25年度の予算編成について

配布資料1「平成25年度予算編成方針」により事務局から説明した。

【議事】

- (1) 平成24年度の主な社会教育事業の実施状況について

資料1「平成24年度社会教育事業の実施状況(4月～9月上旬)」及び資料1-2「平成24年度主な社会教育施設利用状況」について、生涯学習課(企画調整担当及び公民館担当)、文化・スポーツ課、図書館、鳥の博物館の各所属長から説明した。

渡辺委員長：各所属長からの説明について、委員の皆さんから何か質問等は、ありますか。

星野委員：新しい文化施設の候補地について、差支えがなければどんな場所が候補に挙がっているか教えてください。

生涯学習課長：高野山新田、下ヶ戸新田及び中里新田です。以上の3候補地以外にも、人口や賑わいといった要素も含め、他の適地がないかということについて、平成25年度に検討していく予定です。

星野委員：候補地は安いこともあり、駐車場等の確保はできると思いますが、いずれも低地なので、水害等については考えていますか。

生涯学習課長：水害があることについては、承知しています。

渡辺委員長：8月30日に行われた新しい文化施設に関する会議は、我孫子市単独で行ったものですか。

生涯学習課長：職員による庁内検討委員会ですので、我孫子市単独の会議です。

渡辺委員長：柏市が外れてからの会議ということですね。

生涯学習課長：そうです。

中島委員：候補地の選定基準について教えてください。

生涯学習課長：先程の3候補地からの絞り込みということによろしいでしょうか。

中島委員：3候補地を選んだ時の基準についてです。駅からバス一本で行ける等の基準で選んだと思うのですが。

生涯学習課長：市民会館の敷地面積の規模を想定すると、1万5,000～2万㎡くらいの用地が必要であろうことが予測されます。市街化区域の中ではその広さの敷地が見つからないため、どうしても調整区域の中で探さなくてはならない状況です。その中で、交通の便や景観等いろいろな角度から検討しまして、以上の3候補地に絞り込みました。

渡辺委員長：湖北地区公民館の指定管理者の選定について、今の状況を教えてください。

公民館長：9月1日から公募を開始し、ホームページ上では8月16日から、アビスタでは9月1日から、仕様書等の詳しい情報を応募者に配布しました。9月26日から10月3日までが申請期間で、10月11日に選考委員会があります。

渡辺委員長：どのくらいの応募があったのか教えてください。

公民館長：5者です。

渡辺委員長：選考委員の内訳を教えてください。

公民館長：ホームページ上にも掲載してありますが、職員2名、施設利用者及び学識経験者が4名、計6名です。

岡本委員：鳥の博物館の来館者数ですが、去年は震災後で閉館等もあり人数が落ち込んだというのはわかりますが、今年はそれに輪をかけて減少しています。それはどうしてか理由が分かれば教えてください。

鳥の博物館長：来館者数の減少については、憂慮しなくてはならない状況になっていると思います。今年の5～7月にかけては、昨年とくらべて10～20%来館者数が減っているという状況です。

平成21年度の来館者数は3万8,000人、平成22年度は3万5,000人弱、平成23年度は3万人と、毎年4,000人ずつぐらい人数を減らしている状況です。

来館者数の減少の理由として、あきられ感、ガイド体制の不備、PR不足等もあるでしょうし、地元の小学生が13校中4校ぐらいしか来てくれていないということもあるかと思います。原因については分析を進めています。

こうした問題点について、平成28年度に向けてリニューアル工事を計画したり、市民スタッフを充実させたり、小学生を対象にチラシを配布したり、やれることは何でもやっていきたいと思っています。

藤田委員：市外へのアピールはしているのですか。

鳥の博物館長：①新聞(大きなイベントの際には、新聞記者クラブへ情報を提供)、②ミニコミ誌(4誌)、③テレビ取材への協力等により、積極的にPRをしています。「鳥のクイズスタンプラリー」では、上野の国立科学博

物館にPRに協力していただき、そちらから流れてくる人もかなりいました。

藤田委員：JR駅構内にポスターを貼らせていただくようなことはできないのですか。鳥の博物館だけでなく、白樺文学館や杉村楚人冠記念館についても言えることかと思えます。

文化・スポーツ課長：JR駅構内へのポスターの掲載については、ポスター1枚の掲示につきいくらかという話になります。正確な資料が手元にありませんが、何万円という単位だったと記憶しています。

JRが何かイベントをする時に、それに乗っかる形でPRをしていく方法を考えています。昨年建設公社が我孫子のふるさと産品を駅で販売した時には、白樺派カレーの販売と併せて、白樺文学館のPRをしました。そういった形でのPRはさせていただこうと思っています。

鳥の博物館長：補足になりますが、先程の「鳥のクイズスタンプラリー」については、駅構内へのポスターの掲示が可能でした。ただし、入館料の記載はしないで欲しいとのことでしたので、入館料を消したポスターを印刷し、掲示をお願いしました。

文化・スポーツ課長：この場合はあくまでも、イベントのポスターに鳥の博物館の紹介が掲載されているということで、鳥の博物館そのもののPRではありません。その辺りの難しさはあると思います。

弓場委員：資料1のp.10「2 資料・情報の提供 ① 資料の貸出」について、近隣センターで図書の貸出を行っているということですか。

図書館長：本館に本の貸出予約が入りまして、本を借りる方の希望で近隣センターを受け取り場所に行っているということです。そこで貸出及び返却事務をしているわけではなく、あくまで本館で手続きをして（近隣センターに）持って行って（本を渡して）いるということです。新木近隣センターは少なく、場合によっては1日1冊出るか出ないかといった日もあります。

弓場委員：この表だと、それだけのために図書館職員を派遣しているように思われるのですが、そうではないのですね。

図書館長：本については図書館を回る連絡車で受け渡しをしています。お渡しする事務作業については、近隣センター職員にお願いしてやってもらっています。

渡辺委員長：全近隣センターにリクエストカードが置いてあるのですか。

図書館長：リクエストカードは置いていません。返却できる場所はたくさんあります。行政サービスセンターでも返却は可能です。行政サービスセンターで貸出までを、と言われると難しいところです。

渡辺委員長：それで2館だけということですね。

図書館長：そうです。

弓場委員：杉村楚人冠記念館についてですが、昨年の11月にオープンして、入館者は月に260～70名、一日に10名くらいですが、これは計画と比べていかがですか。このくらいかなと思いつつも、予測数に比べてかなり少ないような感じを受けるのですが。

文化・スポーツ課長：こちらの予測入館者数より少ないです。1つ目の要因としては、団体が入れないことがあります。一回につき大体10人、多くても15人くらいまでのグループでないと入り切れません。20人くらいになってしまうと、奥の方で別の部屋に分かれてしまい、説明をしてもきちんと説明できません。やはり10人くらいが一番良い人数です。2つ目に、子ども向きではないことが挙げられます。中学生については、今年から副読本(『ふるさと 我孫子の先人たち』)の中に杉村楚人冠が入っていますので、今後、中学生はのびしろの中に含まれるかと思いますが、小学生については、ちょっと難しい。現在、いろいろと企画展を考えていて、今回は「白瀬中尉の南極探検と楚人冠」をやりまして、次は「楚人冠と石川啄木をめぐる人々」をテーマにやろうと考えていますが、どちらも小学生が学ぶテーマとしては難しいかなと思います。団体として一番集客の望める部分(小学生)がなかなか難しいというのは、我々としても計算違いだった部分があります。その結果としてこのような数字になったと思います。

弓場委員：杉村楚人冠記念館の入場者数はどのくらいだと予測されていたのですか。かなり多額の資金を投入したと聞いています。

文化・スポーツ課長：近くの小学校の児童には来ていただけるのではないかという淡い期待を持っていました。一年間で7,000人程度と考えていました。

弓場委員：そうすると、一月あたり500人程度、予測の半分くらいは達成していますね。

渡辺委員長：鳥の博物館の学童保育室への出前講座について、7学童と書いてありますが、13学童のうち7学童しか行けなかったのは、何か理由がありますか。

鳥の博物館長：昨年度は全ての学童に行きましたが、夏休みは、フロアスタッフイベント、自然観察隊等もあり、職員が手一杯になってしまいました。その反省を踏まえたことと、もう少し館内に目を向けたいということもあり、大変申し訳ありませんが、半分にしました。来年度は、残りの半分に行くのか、それとも全学童に行くのか、考えているところです。

渡辺委員長：今、小学校に「わくわく券」は配られていないのですか。

鳥の博物館長：現在「わくわく券」は配られていません。ですが、教育長決裁で、中学生以下は入館無料という運用をしています。

渡辺委員長：お金が要る、要らない、ではなくて、「鳥の博物館無料券」というのは、アピールとして良いかなと思っていました。無料券を配布すること自体が（宣伝として）必要だったのではないかという気はしています。

それともう一つ、図書館が湖北地区に図書館用地を買収していたと思うのですが、それと市民会館（文化施設）とのつながりは、規模的には全く違うとは思いますが、どうなっているのですか。

図書館長：湖北台地区の図書館の建替ということで、用地については、取得しています。企画課を中心とした湖北台地区の公共施設整備計画というのがありまして、その中で進んでいる事業です。図書館だけではなく、行政サービスセンターや消防署等を含めて、現在どうするかという検討をしていて、方向性が見えてくるのは今年度末頃です。使い方については、まだはっきりしていないというのが現状です。

生涯学習課長：市民会館とのつながりについてですが、現在の取得面積が 1,000 m²くらいで、先程お話したように（文化施設を建設するのに必要な）10,000 m²には足りないという状況です。なので、文化施設と図書館との複合的な施設は建たないだろうと考えています。

渡辺委員長：面積的に無理があるということで、ここは候補には挙がらなかったということですね。

（２）「平成 25 年度の社会教育事業に向けて」

生涯学習課長：まず生涯学習課企画調整担当から説明をさせていただきます。その前に、今回の資料ですが、10月5日に予算編成方針が出され、25日までに経常経費、事務事業についてまとめるということになっていますので、この資料の内容については、今現在の時点で決定された予算ではないことをご理解ください。予算要求前ということで、あくまで担当課の考えであるということをご理解いただければと思っています。

この中の経常経費というのは、通常の事務事業、業務のことです。政策費というのは、通常業務の中で新たな展開をしたい場合や、新規に事業を行いたい場合の経費のことです。

予算要求前の段階ではありますが、担当としての目標、期待される成果を、数字に表せるものについては掲載してあります。

予算要求額については、今申した通り、わかる範囲で入れてはありますが、未確定のものは空欄となっています。

それでは説明に入ります。

平成 26 年成人式の開催については、引き続き、けやきプラザで、2部制で行う考えです。企画調整担当については生涯学習部の業務の調整

が主ですので、経常経費が中心になっています。以上です。

公民館長：長寿大学について説明します。予算要求額が97万4000円プラスアルファということになっていますが、このプラスアルファの部分については、長寿大学が来年で40周年を迎えることになりまして、その40周年を記念して、何かメモリアル事業を行いたいと思い、そのための予算要求及び事業の内容の検討をしているところです。

2ページの要求額については、平成24年度並みで要求する予定です。

3ページの生涯学習センター総合管理及び湖北地区公民館ですが、湖北地区公民館については、新年度の指定管理者の募集をかけているところです。その募集の中には、運営費、保守管理費等がいくらからいになるということも含めての提案になりますので、金額はもう少し安くなることを希望していますが、見込みとしては出していません。生涯学習センター総合管理運営についてですが、アビスタも設立から10年ほど経ちまして、いろいろな設備で支障が出て来ています。私共も短期・中期の維持管理計画というものを作成して、それに基づいて予算要求のための見積もりを取っているところで、こちらの総合的な予算額についても空欄となっています。

文化・スポーツ課長：文化・スポーツ課は3担当に分かれています。課全体の予算要求額のところが白紙になっています。これから経常経費等詰めていく中で、予算編成の中で言っていましたが、大分厳しく、経常経費でも、今年度並みにとれるかどうか、それすらもわからない状況です。もしかしたら資料に載せた事業自体も止む無く廃止する事態もありますので、それも含めまして、予算自体について空欄とさせていただきます。目標又は期待される成果については、各事業での人数目標や、こうしていきたいという気持ちが書いてあります。

スポーツ振興担当についてですが、24年度並みの予算になろうかと思われま。その中で、市民体育館改修事業のみ政策費となっています。市民体育館とありますが、実際には市民体育館のところにある野球場の改修となります。今年度防球ネットの改修も行いますので、それに合わせて改修となります。

次に歴史文化財担当ですが、文化財指定調査と保存支援、考古物整理、電脳考古博物館の運営、この3つはどれも政策としてありますが、どれも今年度実施していますので、実際には経常経費で賄っています。それにプラスアルファで政策でも（新しい事業を）やりたいという意味で、ここに政策と書いてあります。ベースはあくまでも経常経費、それにプラスして、ちょっとやりたいことがあるということです。例えば、文化財指定調査と保存支援については、保存のための補助金も考えていき

い、電腦考古博物館については、ちょっとリニューアルをしたい、という考えがありますので、政策という形で要求しています。

文化振興担当については、経常経費中心なので、24年度並みにとれるよう調整していきたいと考えています。

歴史文化財担当についての補足です。政策として井上邸の保存と活用という項目がありますが、今年度、建物を寄付していただくとともに、建物の所在する土地の購入ということで話を進めています。現在、建物のどこがどう傷んでいるか等を調べる建物調査を行っています。その結果に基づいて、市の物となった段階で、複数年をかけて修繕をしていく、活用していくというものの一番基礎的な部分を来年度検討していこうということで、政策としています。文化・スポーツ課のメインの事業になろうかと思えます。

渡辺委員長：何か質問はありますか。

弓場委員：予算編成方針の中に、平成25年度経常的歳出の金額が積み上げられていますが、これは今話のあった予算を積み上げたものではないのですか。

生涯学習課長：この予算編成方針で示している経常経費の額については、前年度の予算を元にして積み上げた数値です。

文化・スポーツ課長：補足しますと、24年度の経常経費を財政当局が見て、25年度の予測をしながら出した（見込み）数字ということです。

弓場委員：つまり、個々の部局から要求のあった予算を積み上げたものではないということですか。

生涯学習課長：（予算編成方針にあるのは）財政当局が24年度の決算見込み、最終的にはこのくらいになるだろうと出した数字を元にした見込み金額で、個々の実数を積み上げたものではありません。

弓場委員：25年度は、新規の予算要求ではないのですか。

文化・スポーツ課長：財政当局が23年度、24年度の予算の傾向から、25年度はこうなるであろうという話で出した数字です。

柴田委員：井上邸について、どのような方向で整備するのですか。杉村楚人冠記念館のような形で整備するのですか。

文化・スポーツ課長：杉村邸については、記念館として整備していますが、井上邸については、立地の問題もありますので、難しい部分があります。生涯学習という視点、観光という視点、いろいろな視点から見なくてはいけないので、市長部局が中心となって検討していくことを考えています。歴史的な建物ですから、歴史的な価値を損なわない形で修繕し、活用できるところは活用するという調整を来年度からやろうと思っています。一人でも多くの市民に見ていただきたい、市外の方にも来ていただきたいという気持ちがあります。

飯牟礼委員：井上邸の今後の運用について、具体的な展望を聞かせてください。

文化・スポーツ課：建物の修繕については、単年度ではできません。最低で3年、長くて5～7年かかると思われます。我孫子市の予算の状況もありますし、3. 1 1 東日本大震災が起こり、歴史的な建物を直す技術を持っている会社が東北に行ってしまったため、直してくれる業者が今いないという状況です。このような状況ですので、まずは井上邸の部分的公開をし、修繕を進めながら活用の検討を行っていく予定です。今は、こうしていきたいというのは、実はありません。

中尾委員：手賀沼文化拠点整備計画は、我孫子駅から天王台までと範囲を限定して整備をしており、現在50%終了しているとのことですが、実際に50%進んでいるのでしょうか。天王台付近はあまり整備の効果が見られないのですが。

文化・スポーツ課長：手賀沼文化拠点整備計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間で、東はあやめ通りの天王台駅から降りてきたところ、南は手賀沼、北は常磐線、西は柏市との市境、このエリアを10年間で整備するものです。その中で我孫子駅周辺を最初の5年間で整備する計画です。杉村楚人冠記念館、白樺文学館、富樹旅館脇の湧水スポット、旧村川別荘から公園坂通り、我孫子駅から「はけの道」あたりを、最初の5年間で整備しています。21年度から本年度で4年目を迎え、25年度で全部整備し終わるわけですが、25年度は嘉納治五郎別荘跡地を整備する予定です。次の5年間で、その周辺を整備する予定ですので、鳥の博物館から天王台駅までの我孫子新田辺りについては、その5年間の計画で整備を進める予定です。

中尾委員：それに関連してですが、アビシルベが多くの予算をかけて整備されましたよね。観光をメインにして我孫子市を宣伝することは、手賀沼文化拠点整備計画とも合致するので大変良いと思うのですが、井上邸に関しては、これから人口減が見込まれて市税があまり入らない中で、その活用についても今のところはっきりと決まっていない状況です。また、井上邸は、我孫子市の観光事業の中でも飛び地の地域にあること、(観光施設とするために行うべき)耐震工事のための修繕費用も相当かかると思います。人口減の今の時期、手を広げることはいかがなものかと考えています。

文化・スポーツ課長：杉村邸の耐震性については、建築基準法の中で対応しています。井上邸についても同じ対応になります。文化財の保存とそぐわない形で修理をする、これは、柏市の旧吉田家住宅についても、一般公開を行っていますが、同じような状況で行っています。文化財の保存と建築基準法との調整は、どうしても出てくる話だと思います。

杉村邸に関しては、手賀沼文化拠点整備計画があって、それに伴って建物を購入して整備している、白樺文学館は寄贈していただいて、それ

をリニューアルしながら整備しているという形でやっていますが、井上邸については逆の状態になっています。井上さんが（個人で所有するのに）持ちこたえられない、市にもらってもらい、維持してもらわないと、民間の会社に渡さざるを得ない状況にあったということです。

井上邸は江戸時代の建物で、市内に残っている江戸時代の建物は、我孫子の小熊邸と井上邸しかありません。あとは、明治以降、昭和にかけての建物が殆どです。井上邸の良いところは、屋敷の中の建物が単体ではなく、登録文化財9棟で構築され、一つのエリアとして残っていることです。民間に売却してしまうと、市として何も残らない、建物を残したいということが大前提にあるので、活用については後になってしまいます。それが手賀沼文化拠点との違いとして出て来てしまいます。

星野委員：確かに建物は素晴らしいと思うのですが、吉田邸等と比べると、本当に価値のあるのは全日本クラス、Aクラスの古文書だと思います。

建物、箱ものについては、かなり関心が集まっていますが、やはり古文書を保存し、公開するという観点を取り入れても良いのではないでしょうか。

予算編成方針の説明の中で、「選択」と「集中」ということで、手法の見直しを行い、効率的な予算編成を行っていくと言われましたが、削るだけではなく、その補完として、新たにこれをやります、という力強い予算編成を行っていただけると、市民にアピールする力が出てくると思うのですが。

文化・スポーツ課長：前半部分についてまずお答えします。建物を寄贈していただくということで、それに付随するもの、古文書類については、大半は寄付していただけたらと考えています。井上さんが個人的に思い入れのあるものについては、井上さんがご自分でお持ちになり、寄託として取り扱わせてもらうようお願いしています。現在井上さんに資料を整理し、分けていただいているところです。寄贈・寄託資料については、相当な量がありますので、来年度以降、5年くらいの日数をかけないと目録化はできないと思います。活用については、それ以降ということになります。

予算編成に関するご意見については、理解はできますが、こういったことがありますので、資料に金額は明記できませんでした。頑張っても予算が取れないことがある、ここから消えていく事業もありますよという説明をさせていただきました。

渡辺委員長：引き続き、図書館と鳥の博物館の説明をお願いします。

図書館長：図書館の25年度予算ですが、24年度並みの予算を確保できればと思っています。来年度の政策として、「電子録音図書」というのをやっていこうと考えています。目の不自由な方にも本を読んでもらうということで、（音声）CD化して貸し出す、という事業を来年度考えてい

ます。現状では、市内のボランティアがそういう活動をしているのですが、著作権法の改正がありまして、図書館で図書を（音声）CD化する場合に著作者の許諾が必要ないというふうになります。それで図書館で予算をとり、CD録音図書にして貸し出したいと考えています。

鳥の博物館長：まずLED工事についてですが、今年度、2階及び3階展示室191本について交換し、次年度は事務室・共有部分についてできたらと考えていますが、かなり厳しいのではと感じています。

除湿機設置工事は、6台目の除湿機の再修繕です。

市民スタッフの報償ですが、25年度は50万くらい要求したいと考えています。市民スタッフについては、鳥の博物館の一つの売りにしたいと思っています。

冷凍庫については、斃死鳥の提供を受けて保存しているのですが、現在ある冷凍庫が一杯になってしまっていますので、新しいものを購入しようと考えています。金額的には80万円くらいと見えています。

多面的事業ですが、さまざまなイベントを通じて、鳥に興味のない人を鳥の博物館に集め、ファンになってもらおうという目的を持った事業です。

弓場委員：図書館の資料を見ると、人口一人当たりの貸出冊数や相談件数等が若干減少傾向に推移しているように見えます。こういった現状に対して、図書館としてはどう対応していく予定ですか。柏市や松戸市に比べて我孫子市はどうかというように、他市のサービス指標と比較していかないと良くなっていかないと思うのですが。

図書館長：図書館の利用者は我孫子市に限らず、全体的に減少傾向にあります。そういった状況の中で、千葉県の中でも、我孫子市の図書館は貸出率、入館者等含めて、レベルはとても高い方です。我孫子地区図書館だけで、流山市の図書館全館分の入館者数を上回っており、都内並みの水準を維持しています。新刊本を貸し出すと300人ぐらいが貸し出しを待っているような状況です。資料費として予算が決まっているものですから、（新刊は）10冊くらいしか買えない、すると1冊あたり30人は待っていることとなります。貸出期間は2週間なので、半年以上待つ場合もありますので、待ちきれなくて利用者が減っているということも考えられます。原因については、図書館職員（専門職）もつかみ切れていないような状況です。今後、資料費だけではなく、他の面でも資料の充実を図り、図書館の来館者を増やす方法もあるかと思えます。

森委員：事業仕分けがありましたが、現在予算要求しているのは、その結果を踏まえたものなのではないでしょうか。それと、この委員会の予算に対する対応として、例えば今年は体育に力を入れて、文化の予算を体育に回すというような重点に関する話し合いはできるのですか。

生涯学習課長：昨年の事業仕分けの結果が、今回の経常経費にも反映されており、私共も、総合計画に沿いながら予算要求を出しています。また、社会教育委員の皆さんからいただいたご意見も市の方針と照らし合わせながら参考とし、計画を進めています。

(3) 公民館の政治的使用許可基準及びその事務取扱について（案）

公民館長：昨年度、公民館運営部会でいろいろと意見を出していただきまして、それに基づき、私共で案としてまとめさせていただきました。今回、ここで皆さんに対して説明を行い、実際に公民館での取扱いに至りたいと考えています。

使用許可基準についてですが、この基本的な4つの項目は、これまでに皆さんにご報告した通りです。具体的なもので示さないと実際に貸し出しをする時に混乱するということで、以下「使用を許可する活動」「禁止事項」にその内容をまとめました。「使用申請」についてですが、政治家・政党・会派・講演会が公民館の使用申請を行う場合には、抽選予約というシステムは取れなくなっています。というのは、内容に対しての申請許可ということになりますので、その打ち合わせ等を事前に行っていただいた上で予約をとっていただく、随時予約となります。

渡辺委員長：これは前任の社会教育委員の公民館運営部会で話し合われた内容を、事務局がまとめたものです。（社会教育委員会会議で）問題がなければ、教育委員会へ議題として報告され、市議会に上がるということです。

飯牟礼委員：市民プラザはここに含まれるのですか。

公民館長：教育委員会が管轄している社会教育施設が対象となりますので、市民プラザは含まれません。

星野委員：予約についてですが、土日大丈夫ということですか。

公民館長：随時予約というのは、抽選予約が終わった後、空いている部屋に予約を入れるということです。

星野委員：では空いていけば土日でも良いということですね。抽選予約が優先するわけですね。

公民館長：はい。

中島委員：確認したいのですが、禁止事項(2)は、例えば自民党が演説会をして、それに参加する人が限定されている場合は禁止、というふうにとらえて良いのでしょうか。

公民館長：公民館運営部会の中で話し合われたのは、後援会等の限られた人だけを呼ぶのは禁止ということでした。

中島委員：では、政治家個人が広く市民に向けて演説会をやります、というのは良いですよ、ということですね。

公民館長：はい。

(4) 社会教育施設利用活性化検討部会について

渡辺委員長：部会議長の中島委員から説明をお願いします。

中島委員：資料4「社会教育施設利用活性化検討部会会議概要」をご覧ください。

これは前回の部会の際にたたき台として配布したものです。おおまかに説明しますと、広く社会教育団体が活動しやすい、新規に参入しやすい、継続して活動しやすい我孫子市を目指す中で、社会教育施設の充実や、利用の充実を検討していくという内容の部会です。

その中で、除染工事のために練習ができないという話も出てきましたので、この点について少し協議を進めました。現在耐震工事を行っていますが、この工事で表面化したことがありました。例えば、体育館（アリーナ）の全面使用をしている団体が、実際には半分しか使っていない。それならばその半分を使わせてもらえば良いのではないか、その調整ができないか、というような課題が出てきました。この調整を行政が行うというのは、大変な労力がかかりますし、個人情報から言っても大変難しいという前提があります。そのため、学校施設（体育館）を利用している団体については、団体の活動内容を公表することでこの課題に取り組めないかと考えています。その目的は、どの学校でどの時間帯にどんな種目の団体が活動しているかわかることにより、例えば、同じ種目なので、ちょっとコートを都合できないか、等の調整を市民団体同士でしやすいような仕組みを作っていくものです。それにより、施設の有効利用と、市民のスポーツ活動への参加を促すことが出来るのではないかと考えています。

もう一つ、市内公共施設予約システムの導入について、現在体育施設について検討しています。文化施設については以前の部会で話し合いまして、社会教育施設の範囲で言いますと、やはり公民館が中心となるのですが、文化的な活動が出来る場所としては、公民館の他に近隣センター等があります。そうした類似する施設については、管轄する部署の垣根を一度取り払って、活用することができないかと考えています。現在の近隣センターの予約方法は、直接その近隣センターに行って予約するという形になっていますが、将来的に、公民館や体育館のようにインターネットを活用した予約方法システムが導入できないかということを提言したいと思っています。その他、近隣センターのローカルルール（音楽系の団体は一日一回まで等）があると思いますので、その調査を進めて、利用の活性化を検討していこうというところです。

また、NPO団体の発展、委託事業の充実についてもご意見をいただいていますので、次回以降検討していく予定です。

最後に、団体・サークルの情報の提供ということについてですが、これについては、例えば市外から転居されて来た方が、市内の団体・サークル

に参加したい、あるいは市民が自分たちでサークルを立ち上げたい場合に、現在では行政が団体・サークルを紹介する等の対応をして、それなりにうまく行っているようなのですが、今はネットの時代ということもあり、必ずしも行政に問い合わせをする人ばかりではありません。また、組織を立ち上げる時に、情報不足等で活動を開始することに不安を感じる人もいます。かつては行政が社会教育団体や市民活動団体の一覧等を編集・発行していたようですが、紙ベースの発行物はどうしても手間がかかる、情報が劣化していきやすい等の問題があるので、インターネットを利用した情報提供をしていくべきではないかという提言をしようとしているところです。これについては柏にあるという話が出ています。各団体が、市のHP上もしくは市の用意したHP上に、各団体のページを設けてもらい、自分たちの責任で、随時、情報の発信・更新ができるようにしているということです。そういった他市の事例をこれから研究して行って、我孫子版社会教育団体紹介システムを導入できるように提言をまとめていきたいと思っています。

佐野委員：(体育イベント等で) 指定管理者の努力により参加者を増やしても、収益は市のものになってしまいますが、それはどうなのですか。

生涯学習課長：そのようなご意見がありましたので、担当課に伝えました。

佐野委員：その場合、参加者に対しては断れないですよね。参加してもらえないですよね。

中島委員：指定管理者、あるいは市主催事業を委託された団体の努力によって上がった収益については、利益としてしまうのは問題がありますが、その団体の活動資金として、今後のスポーツ・文化活動の活性化に利用していただくのは良いのではないかというのが部会としての考えです。

佐野委員：記念品等については、参加者が増えればそれだけ委託業者からの持ち出しになってしまうので、参加費等が収益として入ってこなければ、やっていけなくなってしまいます。

中島委員：マラソン大会等のスタンスとしては、参加者が増えるということは、スポーツや健康管理に関心のある市民が増えて、(スポーツ振興の点から言っても) 良かったということなのでしょうから、業者の努力によって増えた参加者(による収益)については、運営費用の中にプラスしていけるような仕組みができないかという検討を進めています。

弓場委員：旧村川別荘、杉村邸についてはこの対象となるのですか。この種の施設は箱ものとして存在しているので、見学に来てほしいというだけではなく、そこで催し物を行うという形で活用もできると思います。

生涯学習課長：厳密に言えば社会教育施設に入りますが、今回は公民館、近隣センター等に焦点を当てて検討していこうと考えています。これから先、博物

館等含めた社会教育施設についても、部会を作り、検討していくことが考えられますので、次のテーマとして提案していただければと思います。

中島委員：社会教育団体の活動をどう支援するかということからスタートした部会なので、今の提案までは考えが及んでいませんでした。現在は公民館、近隣センター、体育館といった、市が管轄する施設を対象にしていますが、民間の施設や近隣市町村の施設のリストアップもしています。本当の意味での文化施設、歴史的建造物等で催し物という話がありましたが、この施設はこういう活用もできますよというようなご案内や提案もこれから検討していけるとと思います。ご意見を参考にしたいと思います。